

ひめじ食育推進プラン

(姫路市食育推進計画)【中間見直し計画】

—概要版—

～「いただきます」元気ひめじの愛ことば～



平成30年(2018年)3月
姫路市

策定の趣旨など



計画の期間

平成25(2013)年度～平成34(2022)年度 ※平成30(2018)年度に中間見直し計画策定

計画見直しの背景

「食」は生きるための基本であり、健康で豊かな人生を育むための礎となるものです。これまでの10年間の取組の中で着実に推進された成果がある反面、市民を取り巻く社会環境やライフスタイルの変化、価値観・ニーズの多様化・複雑化により、個人が意識するだけでは健全な食生活の実践が難しい新たな課題が見受けられました。

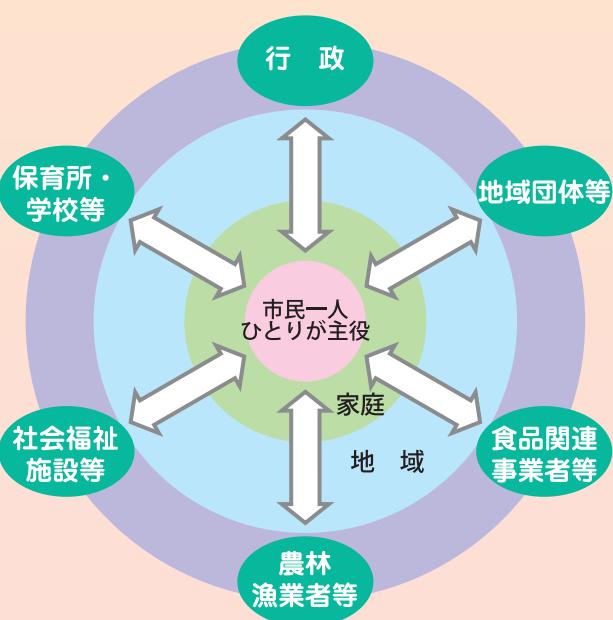
これからの食育をさらに推進していくにあたり、子どもから成人、高齢者に至るまで、市民一人ひとりが健やかな「こころ」と「からだ」を保ち、豊かな人間性を育み生きる力を身につけるため、食育関係者が多様に連携し取組をより一層広げていく必要があります。

計画見直しの目的

計画策定から5年が経過し、計画の進捗状況と評価を行うことにより取組の成果や新たな課題、問題点が明らかになり、今後、食を取り巻く社会環境が変化する中にあっても柔軟に食育の取組が継続できるよう計画策定を見直します。

計画の基本理念

生涯にわたって健やかな「こころ」と「からだ」を保ち、豊かな人間性を育む
海と山に囲まれ「海のもん」「山のもん」に恵まれ、姫路城や祭り文化をはじめとする姫路の特性を活かし、市民一人ひとりが、食の重要性や食への感謝の念を再認識し、食で健やかな「からだ」と豊かな「こころ」を育む食育をめざします。



•「いただきます」•
•元気ひめじの愛ことば•

ひ 一人ひとりからまち全体へ
め めざそう 元気ひめじ
じ 10分早起き 「いただきます」



基本目標

市民が健やかにいきいき暮らすために、
食に感謝の気持ちを持ち豊かな人間性を育む。

達成すべき目標

①市民は、自分に適した食を選択する力を身につける。

- ◆乳児健康相談 ◆乳幼児健康診査
- ◆2歳児歯科健康診査 ◆保育所・学校給食
- ◆保育所での食育体験 ◆食育に関する授業
- ◆中央卸売市場食育関連事業
- ◆エコクッキング ◆生活習慣病相談
- ◆食の安全に関する意識の啓発事業

②市民は、地域で伝承されてきた食文化を継承する。

- ◆農林漁業体験と食育関連事業
- ◆米粉普及事業
- ◆男性料理教室・女性料理教室・高齢者料理教室
- ◆親子料理教室・子どもの料理教室
- ◆乳幼児健康診査 ◆保育所・学校給食
- ◆保育所での食育体験 ◆食育に関する授業

③生産者は、食文化の継承や食の安全に配慮した食材を生産する。

- ◆生産者の顔の見える地元農水産物の生産
- ◆広報紙による食育の啓発
- ◆食の安全に関する意識の啓発事業
- ◆農林漁業体験と食育関連事業

④流通業者は、取り扱う食品に関する正確な情報を市民に伝える。

- ◆食品表示の適正化事業
- ◆食品等の試験検査
(添加物等の表示信憑性検査)

⑤飲食店等は、食の楽しみと健康に配慮した食事を提供する。

- ◆姫路産農水産物応援飲食店促進事業
- ◆食の健康協力店促進事業
- ◆禁煙推進事業
- ◆食品衛生関係施設の監視指導
- ◆食品衛生推進団体への支援事業

⑥事業所は、職場における従業員の食環境の向上に取り組む。

- ◆事業所での栄養バランスのとれた給食の提供

⑦学校園(所)は、園児・児童・生徒が食べることに喜びや関心をもち、食文化や食への感謝について学ぶ場を提供する。

- ◆保育所・学校給食
- ◆保育所での食育体験
- ◆食育に関する授業

⑧行政は、市民が食に関して学ぶための機会を提供する。

- ◆市政出前講座・講演会
- ◆食育講座・食育指導者研修会
- ◆保育所での食育体験
- ◆中央卸売市場食育関連事業
- ◆エコクッキング

⑨行政は、食の安全に関する情報を市民に提供する。

- ◆食品等の試験検査(規格基準検査)
- ◆食の安全に関する意識の啓発事業
- ◆食品表示の適正化事業

⑩行政は、関係機関・団体が食に関する取り組みにおいて連携できる体制をつくる。

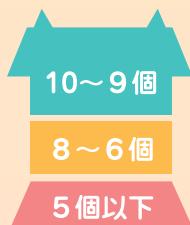
- ◆食育月間(10月)での全市的啓発事業
- ◆いすみ会育成支援
- ◆地域活動栄養士会・地域活動歯科衛生士支援
- ◆関係機関・関係団体における食育の推進
- ◆中央卸売市場食育関連事業
- ◆エコクッキング
- ◆農林漁業体験と食育関連事業
- ◆男性料理教室・女性料理教室・高齢者料理教室
- ◆親子料理教室・子どもの料理教室
- ◆食品衛生推進団体への支援事業

わたしの食育度チェック!

できていることには○、これから取り組めるものには□をつけましょう。



◎の数を数えてみましょう



10~9個	8~6個	5個以下
ばっちり! 全部◎のあなたは『食育のエキスパート』これからもこの調子で	いい感じ! 楽しみながら◎を1つずつ増やしていきましょう	これから! 『ちょこっと食育』で、できることが増やしていきましょう

※バランスよく食事をするために、食事バランスガイドをご活用ください。➡ 検索キーワード「食事バランスガイド」

●お問い合わせ

内 容	担 当 課	電話番号
計画全般に関すること	健康福祉局保健所健康課	(079)289-1641
健康づくりに関すること		
保育所・子ども園に関すること	健康福祉局子ども育成部 子ども保育課	(079)221-2314
学校給食に関すること	教育委員会事務局学校教育部 健康教育課	(079)221-2772
農業に関すること	産業局農林水産部農政総務課	(079)221-2492
	農業委員会事務局	(079)221-2822
水産業に関すること	産業局農林水産部水産漁港課	(079)221-2474
流通に関すること	産業局中央卸売市場	(079)221-6022
環境に関すること	環境局環境政策室	(079)221-2468
食の安全安心に関すること	健康福祉局保健所衛生課	(079)289-1633



食事バランスガイド

姫路市健康福祉局 保健所健康課

〒670-8530 姫路市坂田町3番地 TEL:(079)289-1641 FAX:(079)289-0210
E-Mail : hokensho-kenko@city.himeji.hyogo.jp URL : <http://www.city.himeji.hyogo.jp/hokensho/>
※「食育推進プラン」はホームページでご覧いただけます。検索キーワード「姫路市 食育推進プラン」